

FAX送信用

令和 6 年 3 月 8 日

関係者各位

苫小牧労働基準監督署

業種別労働災害発生状況について

日頃より労働基準行政の推進について、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当署管内の以下の業種別労働災害発生状況を別紙のとおり取りまとめましたので、参考までに送付いたします。

●令和 5 年業種別労働災害発生状況（令和 6 年 2 月末速報値）

●令和 6 年業種別労働災害発生状況（令和 6 年 2 月末現在）

なお、北海道労働局のホームページ（http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/anzen_eisei/saigai.html）には、当署を含め全道各署の労働災害発生状況を掲載（毎月 10 日頃更新予定）しておりますので、御参照ください。



労働災害発生状況 掲載場所の
リンク先

担当：苫小牧労働基準監督署 安全衛生係

電話：0144-88-8900

令和5年 業種別労働災害発生状況

(令和6年2月末速報値)

苫小牧労働基準監督署

区分 業種別		令和5年				令和4年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
全産業合計		(1) 4	(24) 649	(25) 653	138	(1) 5	(25) 1023	(26) 1028	154	-375	-36.5	100.0
除く鉱業計		(1) 4	(24) 649	(25) 653	138	(1) 5	(25) 1023	(26) 1028	154	-375	-36.5	100.0
製造業			(1) 119	(1) 119	31	2	(1) 121	(1) 123	31	-4	-3.3	18.2
内 訳	食料品		45	45	17	1	32	33	4	12	36.4	6.9
	木材木製品		8	8			17	17	7	-9	-52.9	1.2
	紙・パルプ		7	7			7	7	6			1.1
	窯業・土石		10	10	4		18	18	3	-8	-44.4	1.5
	金属・機器		14	14	1	(1) 12	(1) 12	1	1	2	16.7	2.1
	輸送用機械		8	8	2		16	16	7	-8	-50.0	1.2
	その他		(1) 27	(1) 27	7	1	19	20	3	7	35.0	4.1
鉱業												
土石採取			1	1			2	2	1	-1	-50.0	0.2
建設業		1	(9) 41	(9) 42	4	1	(4) 71	(4) 72	6	-30	-41.7	6.4
内 訳	土木工事業	1	(5) 16	(5) 17	1		(2) 15	(2) 15	1	2	13.3	2.6
	建築工事業		(2) 11	(2) 11			(2) 32	(2) 32	3	-21	-65.6	1.7
	木造建築業		8	8	2		10	10	1	-2	-20.0	1.2
	その他の工事業		(2) 6	(2) 6	1	1	14	15	1	-9	-60.0	0.9
道路貨物運送業			(5) 96	(5) 96	15	1	(7) 86	(7) 87	21	9	10.3	14.7
その他の運輸業			(2) 22	(2) 22	6		8	8	4	14	175.0	3.4
陸上貨物取扱業			2	2			4	4		-2	-50.0	0.3
港湾荷役業			7	7	2		8	8	1	-1	-12.5	1.1
林業		1	4	5			5	5				0.8
漁業							2	2		-2	-100.0	
卸売・小売業			(1) 53	(1) 53	20		(4) 70	(4) 70	28	-17	-24.3	8.1
清掃業			22	22	7		(1) 20	(1) 20	11	2	10.0	3.4
ゴルフ場			7	7	3		9	9	1	-2	-22.2	1.1
その他の事業		(1) 2	(6) 275	(7) 277	50	(1) 1	(8) 617	(9) 618	50	-341	-55.2	42.4

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計した速報値であり、修正することがあります。

() 内は交通事故で内数です。

転倒災害は内数です。

令和5年 業種別労働災害発生状況（その2）

「その他の事業」の内訳

（令和6年2月末速報値）

区分 業種別	令和5年				令和4年				対前年		業種割合
	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒災害	死亡	休業 4日 以上	合計	転倒災害	増減 数	増減 率	
農 業		15	15	3		9	9	3	6	66.7	2.3
畜 産 業		56	56	10		54	54	5	2	3.7	8.6
理 美 容 業											
その他の 商 業	1	6	7	2		10	10	2	-3	-30.0	1.1
金融・広告業		1	1						1		0.2
映画・演劇業						1	1		-1	-100.0	
通 信 業		(3) 10	(3) 10	4		(4) 12	(4) 12	2	-2	-16.7	1.5
教育・研究業		3	3	2		(1) 8	(1) 8		-5	-62.5	0.5
保健・衛生業		(1) 146	(1) 146	19		(1) 482	(1) 482	23	-336	-69.7	22.4
飲 食 店		13	13	5		(1) 17	(1) 17	5	-4	-23.5	2.0
その他接客娯楽業 （除くゴルフ場）		10	10	4		8	8	3	2	25.0	1.5
その他の 事 業	(1) 1	(2) 15	(3) 16	1	(1) 1	(1) 16	(2) 17	7	-1	-5.9	2.5
合 計	(1) 2	(6) 275	(7) 277	50	(1) 1	(8) 617	(9) 618	50	-341	-55.2	42.4

令和5年 死亡災害発生状況

(令和6年2月末速報値)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	1	10時台	林業	～9人	激突され	伐車出両系機械木等材	被災者は、山林内の倒木の整理作業現場において、チェーンソーを用い集積された倒木の根切り作業に従事していた。被災者の付近では同僚の労働者が木材グラブブル機を運転し、根が切り落とされた倒木を移動させていたが、当該グラブブル機が旋回した際に掴んでいた倒木が被災者の頭部に激突したものの。
2	8	1時台	その他の事業その他の商業	～9人	(交通事故)	ス乗用車、バイクバ	被災者は、輸送トレーラーの10km先を走行しながら、対向車の走行状況等を無線により伝達する作業に従事していた。片側1車線の道路上を走行中緩い左カーブに差し掛かったところ、対向車線にはみだしたため前方から走行していたタンクローリーと正面衝突したものの。
3	10	10時台	その他の商業	～9人	飛来落下	玉掛用具	被災者は、敷鉄板をクレーンでつり上げるために、ハッカー（玉掛用具）を敷鉄板の片方に掛けて少しつり上げて、浮いた隙間に小さな鋼材をスペーサーとして投げ込み、隙間に上体を入れたところ、ハッカーから敷鉄板が外れて、敷鉄板の下敷きになったもの。
4	12	14時台	建設業	～9人	転倒	高所作業車	被災者は、公園内の支障木の伐倒作業中、伐倒木にロープをかけるため、高所作業車（クローラ式）のバスケットで運転操作を行っていたところ、当該高所作業車が転倒し、被災者がバスケットから投げ出され、地面に激突したものの。

過去10年間の死亡災害発生状況

発生年	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	合計
死亡件数	4	8 (4)	9	5 (2)	9	4	3	2 (2)	5	5 (1)	54 (9)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数

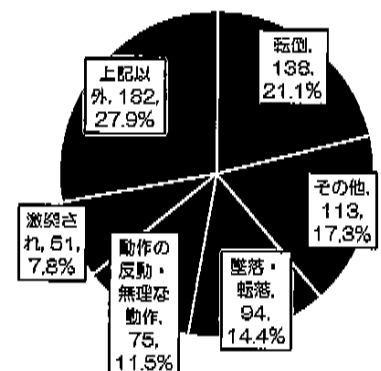


【労働災害発生状況について】

令和5年（令和6年2月末速報値）の全産業における労働災害発生件数（死亡及び休業4日以上）は653件で、前年同期より375件（36.5%）減少しました。

災害の型別では、転倒138件（21.1%）、その他113件（17.3%）、墜落・転落94件（14.4%）、動作の反動・無理な動作75件（11.5%）、激突され51件（7.8%）の順に多く発生しています。

※令和5年の労働災害状況は、令和6年3月末に確定します。



令和 6 年 業種別労働災害発生状況

(令和 6 年 2 月末現在)

苫小牧労働基準監督署

区分 業種別		令和 6 年				令和 5 年				対前年		業種割合
		死亡	休業 4 日 以上	合計	転倒 災害	死亡	休業 4 日 以上	合計	転倒 災害	増減 数	増減 率	
全 産 業 合 計			(4) 83	(4) 83	34	1	(3) 76	(3) 77	25	6	7. 8	100. 0
除 く 鉱 業 計			(4) 83	(4) 83	34	1	(3) 76	(3) 77	25	6	7. 8	100. 0
製 造 業			13	13	5		10	10	4	3	30. 0	15. 7
内 訳	食 料 品		7	7	4		7	7	4			8. 4
	木材木製品		1	1						1		1. 2
	紙・パルプ											
	窯業・土石		1	1						1		1. 2
	金属・機器		2	2			1	1		1	100. 0	2. 4
	輸送用機械		1	1						1		1. 2
	そ の 他		1	1	1		2	2		-1	-50. 0	1. 2
鉱 業												
土 石 採 取			1	1						1		1. 2
建 設 業			5	5	1		(2) 4	(2) 4		1	25. 0	6. 0
内 訳	土木工事業		2	2			1	1		1	100. 0	2. 4
	建築工事業		2	2	1		(1) 1	(1) 1		1	100. 0	2. 4
	木造建築業						1	1		-1	-100. 0	
	その他の 工 事 業		1	1			(1) 1	(1) 1				1. 2
道路貨物運送業			(2) 12	(2) 12	4		17	17	5	-5	-29. 4	14. 5
その他の運輸業			5	5	2		(1) 3	(1) 3	1	2	66. 7	6. 0
陸上貨物取扱業			1	1	1					1		1. 2
港 湾 荷 役 業							1	1		-1	-100. 0	
林 業			1	1		1	2	3		-2	-66. 7	1. 2
漁 業												
卸売・小売業			10	10	7		7	7	3	3	42. 9	12. 0
清 掃 業			5	5	4		2	2	1	3	150. 0	6. 0
ゴ ル フ 場												
その他の事業			(2) 30	(2) 30	10		30	30	11			36. 1

本統計は、労働者死傷病報告書（休業 4 日以上）により集計した速報値であり、修正することがあります。

() 内は交通事故で内数です。

転倒災害は内数です。

令和 6 年 業種別労働災害発生状況（その 2）

「その他の事業」の内訳

(令和 6 年 2 月末現在)

区分 業種別	令和 6 年				令和 5 年				対前年		業種割合
	死亡	休業 4 日 以上	合計	転倒災害	死亡	休業 4 日 以上	合計	転倒災害	増減 数	増減 率	
農 業		1	1	1		5	5	3	-4	-80. 0	1. 2
畜 産 業		4	4			6	6	3	-2	-33. 3	4. 8
理 美 容 業											
その他の 商 業		1	1	1					1		1. 2
金融 ・ 広告業		(1) 2	(1) 2	1					2		2. 4
映画 ・ 演劇業											
通 信 業						3	3	2	-3	-100. 0	
教育 ・ 研究業											
保健 ・ 衛生業		16	16	6		9	9	3	7	77. 8	19. 3
飲 食 店		(1) 3	(1) 3						3		3. 6
その他接客娯楽業 (除くゴルフ場)		1	1			1	1				1. 2
その他の 事 業		2	2	1		6	6		-4	-66. 7	2. 4
合 計		(2) 30	(2) 30	10		30	30	11			36. 1

令和6年 死亡災害発生状況

(令和6年2月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
死亡労働災害は発生していません。							

過去10年間の死亡災害発生状況

発生年	26	27	28	29	30	令元	2	3	4	5	合計
死亡件数	8 (4)	9	5 (2)	9	4	3	2 (2)	5	5 (1)	4 (1)	54 (10)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数



1 死亡労働災害撲滅のための緊急要請について

北海道内における令和5年の労働災害による死亡者数は、12月末の速報値で48人となり、全国ワーストワンの状況です。

また、令和6年になってからも、1月26日時点で既に5人の労働者の尊い命が失われています。

死亡災害は冬季間の発生割合が高く、例年降雪期には除雪作業中の墜落や轢かれ、凍結路面による転倒、交通事故による死亡労働災害が発生しますので、作業前の安全確認と基本動作の徹底をお願いします。



2 足場からの墜落防止措置の強化について（一側足場の使用範囲の明確化）

令和6年4月1日から、幅が1メートル以上の箇所において足場を使用するときは、原則として本足場を使用する必要があります（一部例外あり）。なお、幅が1メートル未満の場所であっても、可能な限り本足場を使用してください。

また、①事業者及び注文者が足場の点検（つり足場を含む。）を行う際の点検者の指名、②足場の組み立て、一部解体、変更等の後の点検における点検者氏名の記録・保存、については、既に令和5年10月1日から義務化されておりますので、併せて対応をお願いします。



関連するリーフレットを掲載しているホームページへのリンク先の2次元コードを右脇に示しています。確認の上、取組の参考としてください。